

## 品川区立荏原平塚総合区民会館指定管理者の選定について

### 1. 管理を行わせる施設

名 称：品川区立荏原平塚総合区民会館  
所在地：東京都品川区荏原四丁目5番28号

### 2. 指定管理者候補者

名 称：公益財団法人品川文化振興事業団  
所在地：品川区西大井1丁目4番25号  
代表者：理事長 中尾根 剛

### 3. 指定期間

平成30年4月1日から平成35年3月31日 までの5年間

### 4. 指定管理者候補の選定方式および理由

- (1) 「品川区指定管理者制度活用に係る基本方針」により、指定管理者候補者の選定にあたっては、公募型プロポーザル方式により事業者を公募したうえで、審査を行った。
- (2) 理 由  
選定過程を透明化しつつ、かつ、最も優良な事業者を選定するため。

### 5. 審査の経緯

- (1) 公募の結果、応募事業者は2事業者であった。
- (2) 「品川区立荏原平塚総合区民会館指定管理者候補者選定委員会設置要綱」に基づき選定委員会を開催し、公益財団法人品川文化振興事業団の提案内容について、選定委員会が「品川区立荏原平塚総合区民会館指定管理者候補者選定審査基準」に基づき審査した結果、同法人を指定管理者とすることを決定した。
- (3) 選定委員会の構成  
委員長：文化スポーツ振興部長  
委 員：文化スポーツ振興部文化観光課長

委員：文化スポーツ振興部スポーツ推進課長

委員：子ども未来部保育課長

委員：企画部企画調整課長

## 6. 選定理由

(1) 公益財団法人品川文化振興事業団からは、文化の振興およびスポーツ活動の促進に関する指定事業について効果的な提案があり、区民や関係団体との協力のもと、地域に根差した質の高い事業展開を行うことができること。

(2) 1団体で全てを運営する品川区文化振興事業団が、3社の共同事業体で提案した他社と比較すると安定的であること。

以上のことから、指定管理者として適当であると判断した。

品川区立区民住宅（ファミリー西五反田西館・ファミリー西五反田東館）  
指定管理者の選定について

1 管理を行わせる施設

- (1) 名 称：ファミリー西五反田西館  
所在地：品川区西五反田3丁目6番7号
- (2) 名 称：ファミリー西五反田東館  
所在地：品川区西五反田3丁目6番38号

2 指定管理者候補者

名 称：株式会社東急コミュニティー  
代表者：代表取締役社長 雑賀 克英  
住 所：世田谷区用賀四丁目10番1号

3 指定期間

平成30年4月1日から平成35年3月31日までの5年間

4 候補者の選定方法

- (1) 指定管理者候補者の選定に当たっては、公募型プロポーザル方式により、事業者を公募したうえで、審査を行った。
- (2) 理由  
選定過程を透明化し、かつ、最も優良な事業者を選定するため。

5 審査の経緯

- (1) 公募の結果、応募事業者は現指定管理者である株式会社東急コミュニティー1社であった。
- (2) 「品川区立区民住宅・品川区営住宅指定管理者選定委員会設置要綱」に基づき選定委員会を開催し、応募事業者の提案内容について、選定委員会が「品川区民・品川区営住宅指定管理者候補者選考基準」に基づき審査した結果、株式会社東急コミュニティーを指定管理者候補者とすることを決定した。
- (3) 選定委員会の構成  
委員長 都市環境部長  
委 員 都市環境部都市計画課長

委員	都市環境部住宅課長
委員	企画部企画調整課長
委員	企画部施設整備課長

## 6 選定理由

- (1) 株式会社東急コミュニティーは、現在、当該区民住宅を管理しており、他の自治体の公的住宅や民間の超高層住宅の管理実績が多くあることから、豊富な経験に基づき区民住宅の適切な管理運営が期待できること。
- (2) 業務執行体制が明確であるとともに、支店および技術サービスセンターが区内に所在するため、夜間・緊急時の迅速な対応が可能であること。
- (3) 財務内容が良好であり、継続的かつ安定的な管理運営が見込まれること。

以上のことから、指定管理者として適当であると判断した。

## 品川区立図書館の指定管理者の選定について

### 1 管理を行わせる施設

	名称	所在地
1	品川区立二葉図書館	東京都品川区二葉一丁目4番25号
2	品川区立荏原図書館	東京都品川区中延一丁目9番15号
3	品川区立南大井図書館	東京都品川区南大井三丁目7番13号
4	品川区立源氏前図書館	東京都品川区中延四丁目14番17号
5	品川区立ゆたか図書館	東京都品川区豊町一丁目17盤7号
6	品川区立大井図書館	東京都品川区大井五丁目19番14号
7	品川区立五反田図書館	東京都品川区西五反田六丁目5番1号
8	品川区立大崎図書館	東京都品川区北品川五丁目2番1号
9	品川区立八潮図書館	東京都品川区八潮五丁目10番27号
10	品川区立大崎図書館分館	東京都品川区大崎三丁目12番22号

### 2 指定管理者候補者

- (1) Aグループ（荏原図書館、ゆたか図書館、源氏前図書館）、  
Cグループ（五反田図書館、大崎図書館、大崎図書館分館、二葉図書館）

名称：しながわTRC・リディアグループ（共同事業体）

代表団体：株式会社図書館流通センター

所在地：東京都文京区大塚三丁目1番1号

代表者：代表取締役 石井 昭

- (2) Bグループ（大井図書館、南大井図書館、八潮図書館）

名称：株式会社ヴィアックス

所在地：東京都中野区弥生町二丁目8番15号

代表者：代表取締役 小川 巧次

### 3 指定期間

平成30年4月1日から平成35年3月31日までの5年間

### 4 候補者の選定方式

- (1) 指定管理者候補者の選定にあたっては、公募型プロポーザル方式により事業者を公募したうえで、審査を行った。

- (2) 理由

選定過程を透明化し、かつ、最も優良な事業者を選定するため。

## 5 審査の経緯

- (1) 公募の結果、応募事業者は、Aグループ（荏原図書館、ゆたか図書館、源氏前図書館）に2事業者、Bグループ（大井図書館、南大井図書館、八潮図書館）に4事業者、Cグループ（五反田図書館、大崎図書館、大崎図書館分館、二葉図書館）に2事業者であった。
- (2) 「品川区立図書館指定管理者候補者選定委員会設置要綱」に基づき選定委員会を開催し、応募事業者の提案内容等について、選定委員会が「品川区立図書館指定管理者候補者選定基準」に基づき審査した結果、Aグループ・Cグループの2グループは、しながわTRC・リディアグループを指定管理者候補者として決定し、Bグループを株式会社ヴィアックスを指定管理者候補者として決定した。

### (3) 選定委員会の構成

委員長：副区長

副委員長：教育長

委員：教育委員会事務局教育次長

委員：教育委員会事務局庶務課長

委員：教育委員会事務局教育総合支援センター長

委員：教育委員会事務局品川図書館長

## 6 選定理由

- (1) しながわTRC・リディアグループは、全体的に審査委員会の評価が高く、提案内容が具体的であり、堅実な図書館運営が期待できる。Cグループの大崎図書館の移転、大崎図書館分館の設置等の大きな変化がある中で、安定した図書館運営が期待できると判断した。
- (2) 株式会社ヴィアックスは、審査委員会の中で評価が突出して高く、地域特性に見合った提案、多くの正規職員による質の高い図書館サービスが期待できることから、指定管理者候補者として適切であると判断した。